

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である「反社会的勢力」による被害を防止するために、以下の基本方針を宣言します。

- (1) 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。
- (2) 反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携関係を構築し、経営トップ以下組織全体で対応します。
- (3) 反社会的勢力とは取引関係を含め一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- (4) 反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然として法的対応を行います。
- (5) 当社は、どのような時も裏取引を行いません。また、反社会的勢力への資金提供は絶対にしません。